

第3次伊賀市障がい者福祉計画 平成30年度事業計画 シート

- この計画は、H27～32年度までの6年間です。

☆達成率について

6段階評価(達成率)

AA (計画の内容を100%を越えて実施)

A (計画の内容を100%実施)

B (計画の内容を70%以上100%未満実施)

C (計画の内容を50%以上70%未満実施)

D (計画の内容を50%未満実施)

E (計画の内容を未実施)

目標Ⅰ 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

目標 Ⅰ	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	30年度事業予定	指標	30年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H29年度)実績					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
Ⅰ 一人ひとりに 応じた生活支 援のしくみをつくる	1情報 提供と 相談 支援 の充 実	(1)障がい 者福祉に 関する情 報提供の 充実	18	①総合的 できめ細 かな情 報提供の 充実	障がい 福祉課	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。また、内容についても見直しを行います。 ・広報紙の音声・点字版を発行します。そして、音声・点字版発行について広報紙に掲載し周知します。 ・広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。	回数	14	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。また、内容についても見直しを行います。 ・広報紙の音声・点字版を発行します。そして、音声・点字版発行について広報紙に掲載し周知します。 ・広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」やホームページの内容を見直し、最新の情報を提供できるように努めました。 ・広報紙に音声・点字版の広報の発行についてのお知らせを掲載し周知を図りました。	・障がい福祉に関する情報を周知することができました。今後も最新の情報を提供できるよう定期的に内容の見直しを行います。 ・誌面の都合上掲載できない月もありましたが、市広報に掲載することにより音声・点字版の広報紙の発行について周知することができました。今後も定期的に広報等に掲載し、周知に努めていきます。	回数	14	AA
			18	①総合的 できめ細 かな情 報提供の 充実	障がい 福祉課	障がいのある人に対する市職員の理解を深めるため、職員を対象にした研修会を開催します。	延参加 者数	228	障がいのある人に対する市職員の理解を深めるため、職員を対象にした研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 9/27精神障がい研修 79人 11/29障がいのある人と働くこと研修 73人 3/8障がいのある人に対する合理的配慮研修 76人	市職員が障がいについて正しい知識を学ぶ機会をもつことが出来ました。知識を深めることで、職場や地域に、障がいに関する理解を広め共有し、また、窓口・電話対応等業務における必要なコミュニケーションのスキルアップを図ることが出来ました。	延参加 者数	228	AA
			18	①総合的 できめ細 かな情 報提供の 充実	広聴情 報課	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や体に障がいを持った人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	ホーム ページ のアクセ ス数	370万件	昨年度構築したウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や体に障がいを持った人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や体に障がいを持った人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えました。	今後も、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や体に障がいを持った人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えていくとともに、各課へも積極的な情報発信をお願いしていきます。	なし		
			18	②情報を活用する意識づくりの推進	障がい 福祉課	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発していきます。	回数	10	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発していきます。	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発しました。	障がい者団体や保護者会の総会や研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行い、情報活用のための意識づくりに努めました。 伊賀市障害者福祉連盟、育成会、保護者会等への参加	回数	10	A

目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	30年度事業予定	指標	30年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H29年度)実績					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
		(2)総合相 談支援体 制の確立	19	①総合的な 相談支援体 制の充実	地域包 括支援 セン ター	伊賀市障がい者相談支援セン ターに、6人の相談支援専門員 を配置し、障がいのある人及び その家族からの相談に対応す るとともに、障害福祉サービ スの利用等について関係機関と の調整を図ります。	相談件 数	6,750	伊賀市障がい者相談支援セン ターに、5人の相談支援専 門員を配置し、障がいのある 人及びその家族からの相談に 対応するとともに、障害福祉 サービスの利用等について関 係機関との調整を図ります。	障がい者相談支援センター に、5人の相談支援専門員を 配置し、障がいのある人及び その家族からの相談に対応す るとともに、障害福祉サービ スの利用等について関係機関 との調整を図りました。	関係機関と調整を図り、個々 にあった適切なサービスを利用 する事により、地域の中で 安心して生活を送ることがで きました。 平成29年度サービス利用に繋 がった件数：新規125件、変更 168件	相談 件数	6,673	B
				①総合的な 相談支援体 制の充実	地域包 括支援 セン ター	平成30年4月から、伊賀市障が い者相談支援センターで専門 の相談支援専門員を雇用し、 基幹相談支援機能を担いま す。総合的・専門的な相談支援 や地域移行・地域定着等を進 め、地域の相談支援体制を強 化します。	総合的・ 専門的 な相談 支援件 数	150	障がい者相談支援センターの 現状を踏まえた上で相談支援 体制の充実を図るため基幹相 談支援センターの設置に向け た取り組みを行います。	障がい者相談支援センターの 現状を踏まえた上で相談支援 体制の充実を図るため基幹相 談支援センターの設置に向け た取り組みを行いました。	相談体制の充実を図るため、 平成30年4月から基幹相談支 援センターを開設します。基幹 相談と一般相談の役割を明確 にしていけることが課題です。	回数	1	A
				①総合的な 相談支援体 制の充実	地域包 括支援 セン ター	福祉の一次相談窓口として、 地域包括支援センター(本庁・ 南部サテライト・東部サテライ トの3ヶ所)の三職種(社会福祉 士・主任介護支援専門員・保健 師)がそれぞれの専門性を活か して相談を受け、適切な関 係機関へつなぎます。	相談に より関係 機関につ なげた件 数	170	障がい者の一次相談窓口として、 地域包括支援センター(本 庁・南部サテライト・東部サテ ライトの3ヶ所)の三職種(社会 福祉士・主任介護支援専門 員・保健師)がそれぞれの専 門性を活かして相談を受け、 適切な関係機関へつなぎまし す。	障がい者の一次相談窓口として、 地域包括支援センター(本 庁・南部サテライト・東部サテ ライトの3ヶ所)の三職種(社会 福祉士・主任介護支援専門 員・保健師)がそれぞれの専 門性を活かして相談を受け、 適切な関係機関へつなぎまし す。	介護や認知症等をきっかけに 支援を開始する中で、障がい や貧困などの課題を把握する ことも多く、適切な支援機関や サービスにつなげました。支 援者として、障がい福祉に関 する知識を身につけるととも に、関係機関との連携を密に 図る必要があります。	相談に より関係 機関につ なげた件 数	173	B
			19	②ケアマネジ メントの充実	障がい 福祉課	一人ひとりのニーズに応じた相 談支援を行うため、障がい者 地域自立支援協議会や伊賀圏 域連絡協議会において事例検 討会や研修会を開催し、市内 の特定相談支援事業所のスキ ルアップを図ります。	回数	16	一人ひとりのニーズに応じた 相談支援を行うため、障がい 者地域自立支援協議会や伊 賀圏域連絡協議会において 事例検討会や研修会を開催 し、市内の特定相談支援事業 所のスキルアップを図ります。	相談部会や伊賀圏域くらし部 会において事例検討会や研 修会を開催し、市内特定相談 支援事業所のスキルアップを 図りました。 市相談部会 12回 スキルアップ研修会 3回 支援者研修会等 1回	研修会等を開催することによ り、相談支援専門員のスキル アップを図ることができまし た。今後も特定相談支援事業 所間で計画相談支援に対する 情報共有や定期的な事例検 討会等を開催し、相談支援専 門員のスキルアップを図るよ うに努めていきます。	回数	16	AA
				③ピアカウン セリングの推 進	障がい 福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議 会精神保健医療福祉支援WG において、ピアサポーターを活 用した地域啓発の検討を行いま す	回数	6	伊賀圏域障がい福祉連絡協 議会精神障がい者地域移行 部会のWGにおいて、ピアサ ポーターの活動しやすい環境 を整備するための協議を行いま す。	ピアサポーターに伊賀圏域精 神障がい者地域移行部会に 参加してもらい、病院での作 業療法活動への参加等を行 いました。 また、三重県こころの健康セン ターが主催する精神科医療と 福祉の連携研修会でピアが講 師として参加しました。 精神障がい者地域移行部会 2回 コア 6回 地域移行WG 11回 社会調査WG 5回	ピアサポーターの活動の場の 確保、事業の継続実施のため のしくみづくりの検討が課題と なっています。	回数	24	AA

目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	30年度事業予定	指標	30年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H29年度)実績					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			20	④身近な地域での相談推進	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	相談員数	10	当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	当事者及びその家族の中から身体障がい相談員6人、知的障がい相談員3人、精神障がい相談員1人を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人や家族からの相談に対応しました。	当事者及びその家族が相談員となることにより、当事者と同じ目線での対応ができ、適切な助言や指導を行なうことができました。今後も身近な地域での相談の推進のため相談員の活用について周知を行います。	相談員数	10	A
		(3)権利擁護に関する支援	21	①権利擁護に関する相談支援体制の充実	地域包括支援センター	障がい者に対する虐待を発見した時は、保護等の措置を行います。また権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	相談件数	110	伊賀市障がい者相談支援センターにおいて、障がいのある人からの生活面の相談を受けるとともに、権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	障がい者相談支援センターにおいて、障がいのある人からの生活面の相談を受けるとともに、権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行いました。	日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用することにより、障がいのある人の権利侵害を未然に防ぐことができました。平成29年度新規利用者数：日常生活自立支援 2件・成年後見制度 2件	相談件数	89	B
			21	②日常生活自立支援事業の充実	障がい福祉課	日常生活自立支援事業について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、事業内容や相談窓口の普及啓発を行います。	配布数	500	日常生活自立支援事業について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、事業内容や相談窓口の普及啓発を行います。	窓口で障害者手帳の新規取得者や希望者に配布するとともに、説明会等でもガイドブックを配布し、事業の周知を行いました。	日常生活自立支援事業の周知を図ることができました。今後もガイドブックへの掲載だけではなく、あらゆる機会を捉えて事業の普及啓発を行います。	配布数	500	A
			22	③成年後見制度の充実	障がい福祉課	成年後見制度の内容や相談窓口について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、制度の普及啓発を行います。	配布数	500	成年後見制度の内容や相談窓口について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、制度の普及啓発を行います。	窓口で障害者手帳の新規取得者や希望者に配布するとともに、説明会等でもガイドブックを配布し、事業の周知を行いました。	成年後見制度の周知を図ることができました。今後もガイドブックへの掲載だけではなく、あらゆる機会を捉えて制度の普及啓発を行います。	配布数	500	A
			22	④虐待の早期発見と支援体制の整備	障がい福祉課	障がい者への虐待を早期に発見できるよう障がい者虐待を発見した際の通報義務等について啓発を行います。また、市イベント等には虐待防止や障害者差別解消法の啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	配布数	1,000	障がい者への虐待を早期に発見できるよう障がい者虐待を発見した際の通報義務等について啓発を行います。また、障害者週間街頭啓発の際に虐待防止や障害者差別解消法の啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	障がい者虐待防止について伊賀市ホームページに掲載することで、周知を行いました。また、障害者週間に福祉相談調整課とともに虐待法のチラシを配布し市民周知を行いました。	虐待防止について、街頭啓発等を行うことで市民に対し周知することができました。	配布数	1,000	A
			22	④虐待の早期発見と支援体制の整備	地域包括支援センター	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため、定期的に会議を開催し、担当者間の情報共有を図ります。また、虐待事案の発生時に適切な対応ができるように、関係機関のための研修会を開催します。	回数	5	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため担当者間の情報共有を図ります。	高齢者及び障がい者虐待担当者会議を2ヶ月に1回開催し、担当者間で情報共有を図り、関係各課の連携を強化しました。	2ヶ月に1回高齢者及び障がい者虐待担当者会議を行い、虐待の捉え方について関係機関共通認識を持ち対応できました。また、昨年度から講師を依頼し、虐待の認識をより深めるため関係機関のための研修を行っています。	回数	6	A

目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	30年度事業予定	指標	30年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H29年度)実績					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
	2生活 を支援する サービスの 推進	(1)福祉 サービス等 の充実	23	①障害福祉 サービス等 の充実	障がい 福祉課	質の高いサービスを提供する ために、障害福祉サービス事 業者の意識や技術を高めるた めの研修会や交流会を開催し ます。	回数	8	質の高いサービスを提供する ために、障害福祉サービス事 業者の意識や技術を高めるた めの研修会や交流会を開催し ます。	・相談部会において計画相談 研修会を開催しました。 (8/17,9/28,12/20) ・計画相談事業所と居宅介護 事業所の交流会を開催しまし た。(7/13) ・伊賀圏域ヘルパー部会 ヘルパースキルアップ研修会 (9/13,2/8) ・居宅介護事業所管理者交流 会(5/24) ・伊賀圏域くらし部会 事業者に対し、地域移行に関 する研修会(12/2)	・計画相談に関するスキル アップを図ることができまし た。 ・各種研修会・交流会を開催 することでサービス支援関係 者の情報交換等を行い、より よい支援に対する関係づくり や意識を深めることができま した。 ・多数のサービス事業所の支 援者の参加を頂きました。情 報共有、共通理解の場となり 今後も継続してこのような研 修会の開催が必要です。	回数	8	AA
			23	①障害福祉 サービス等 の充実	障がい 福祉課	聴覚障がい者等の福祉及び社 会参加の増進を図るため手話 通訳者及び要約筆記奉仕員の 派遣を行います。	回数	401	聴覚障がい者等の福祉及び 社会参加の増進を図るため手 話通訳者及び要約筆記奉仕 員の派遣を行います。	聴覚障がい者等が医療機関 や相談・手続きなどで必要な とき、手話通訳者及び要約奉 仕員の派遣を行いました。	聴覚障がい者及び音声・言語 機能障がい者の家庭生活及 び社会参加の増進を図ること が出来ました。	回数	401	B
			24	②地域生活 への移行に 向けた支援	障がい 福祉課	福祉施設などから地域生活へ の移行を促進するため、本人 の意向聴き取りや関係者を対 象にした地域生活見学会等を 開催します。	参加者 数	70	福祉施設や医療機関から地 域生活への移行を促進するた め、医療機関の看護師や入 院患者、施設の職員や入所 者や家族を対象にした地域生 活見学会等を開催します。	伊賀圏域くらし部会 意向聴取調査 3施設 30人 資源見学会(11/8,9) 30人 伊賀圏域精神障がい地域移 行部会 資源見学会10人 地域域移行DVDを配布活用	・施設入所者本人や家族・入 院患者・支援者職員等に、地 域で生活したい意向や地域資 源を見学してもらい地域移行 の促進を図ることができた が、本年度も精神障がい者の 資源見学会には家族参加が ありませんでした。 しかし、DVDを活用することで 家族への情報提供を行うこと はできました。	参加者 数	70	AA
			24	③地域住民 や民間団体 等の支援活 動との連携	障がい 福祉課	地域住民や民間団体等におい て、障がい福祉に関する研修 会を行います。	回数	10	地域住民や民間団体等にお いて、障がい福祉に関する研 修会を行います。	民生委員・児童委員に対し、 障がい福祉に関する研修を行 いました。(10地区)	身近な地域支援者である民生 委員・児童委員などに障がい 福祉に関する理解を深めて もらうことで、障害福祉サー ビスとの連携を図ることが できました。	回数	10	AA
	(2)家族介 護者等へ の支援	①障害福祉 サービス等 の利用促進	24	①障害福祉 サービス等 の利用促進	地域包 括支援 セン ター	障がい者相談支援センターに おいて障害福祉サービス等の 利用についての相談及び障害 福祉サービス事業者や特定相 談支援事業所との利用調整を 行い、家族介護者の負担の軽 減を図ります。	サービス 利用 相談 件数	2,200	障がい者相談支援センターに おいて障害福祉サービス等の 利用についての相談及び障害 福祉サービス事業者や特定相 談支援事業所との利用調整を 行い、家族介護者の負担の軽 減を図ります。	障がい者相談支援センターに おいて障害福祉サービス等の 利用についての相談及び障害 福祉サービス事業者や特定相 談支援事業所との利用調整を 行い、家族介護者の負担の軽 減を図りました。	家族からの介護等についての 相談を障害福祉サービスの利 用に繋げるにより介護者 の負担を軽減する事ができ ました。	サービス 利用 相談 件数	1,955	B

目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	30年度事業予定	指標	30年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H29年度)実績					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			24	②介護者の 交流や学習 活動等への 支援	障がい福祉課	障がい者団体の活動に対して 助成し、障がいのある人を介 護している家族介護者の交流 会や学習会の開催のための支 援を行います。	回数	2	障がい者団体の活動に対して 助成し、障がいのある人を介 護している家族介護者の交流 会や学習会の開催のための 支援を行います。	障がい者団体の主催で家族 介護者の交流会や学習会が 開催できるよう障がい者団体 への助成を行いました。 (7/15阿山名賀保護者会療育 キャンプ、7/29・30上野手をつ なぐ育成会療育キャンプ)	障がい者団体への助成を行う ことにより、家族介護者の交 流会や研修会が開催されまし た。	回数	2	A
			24	②介護者の 交流や学習 活動等への 支援	介護高 齢福祉 課	介護をしている家族同士が、悩 みや経験を出し合いながら支 えあったり、交流や学習を通じ て介護負担を軽減できるよう、 介護者による主体的な活動を 推進、支援します。	参加者 数	45	介護をしている家族同士が、 悩みや経験を出し合いながら 支えあったり、交流や学習を 通じて介護の負担を軽減でき るよう介護者による主体的な 活動を推進、支援します。	介護をしている家族同士が日 頃の悩みを分かち合う機会 と、それに関連したさまざまな 情報を共有することで介護の 負担を軽減できるよう、「甲賀 市家族介護者の会」との交流 会を行った。	参加者からは、一時的ではあ るものの、介護の事を忘れ心 身共にリフレッシュできた等好 評である。	参加者 数	40	A
		(3)住まい の確保	25	①居住系 サービスの 充実	障がい 福祉課	地域での自立した生活の拠点 を確保できるよう、サービス事 業者と連携し、グループホーム 等の施設の充実に努めます。	実人数	113	地域での自立した生活の拠点 を確保できるよう、サービス事 業者と連携し、グループホーム 等の施設の充実に努めます。	平成29年度社会福祉施設等 整備事業補助金を活用した社 会福祉法人のグループホーム の整備について補助金を受け ることができました。	社会福祉法人の整備により、 昨年度より市内のグループ ホームの定員数は昨年末95 人から16人増の111人となりま した。今後も入所施設からの 地域移行を推進していくため 資源の確保に努める必要が あります。	実人数	113	AA
			25	②地域での 自立生活に 向けた住宅 確保の推進	障がい 福祉課	障がいのある人が地域で自立 して生活できるよう、地域住民 に対し市広報や市の広報番組 等で障がいについての理解を 得るための特集を行います。	回数	2	障がいのある人が地域で自 立して生活できるよう、地域住 民に対し市広報や市の広報 番組等で障がいについての理 解を得るための特集を行います。	障がいのある人が地域で自 立して生活できるよう、地域住 民に対し市広報や広報番組等 で障がいについての理解を得 るための特集を行いました。 広報での特集 1回 広報番組での特集 1回	市広報や広報番組で障がい に関する特集を行うことによ り、地域住民に障がいについ ての理解を深めてもらうことが できました。今後も障がいのある 人が住み慣れた地域で自立 して生活できるよう、あらゆる 機会を通じて地域住民への啓 発を行っています。	回数	2	A
			25	②地域での 自立生活に 向けた住宅 確保の推進	住宅課	障がい者をはじめとする住宅 確保要配慮者の自立生活に向 けた住宅確保の支援を行うた め、不動産関係団体、社協、N POと協力して、三重県居住支 援連絡会で協議をしていきま す。また、住宅相談会を実施し て福祉部局との連携を図りま す。	回数	3	自立生活に向けた住宅確保 を推進するため、不動産関係 団体、社協、NPOと協力し て、必要な支援を行うために、 三重県居住支援連絡会で協 議をしていきます。	平成29年10月25日に新たな 住宅セーフティネット法が施行 されたことを踏まえ、三重県居 住支援連絡会主催の「居住支 援フォーラム」に参加し、その 制度説明と障がい者をはじめ とする住宅確保要配慮者の居 住支援について、住宅と福祉 が連携して新たに取り組むべ き方法について理解を深める 機会を持ちました。また、平成 30年1月30日には伊賀市、伊 賀市社会福祉協議会、三重県 居住支援連絡会主催により賃 貸住宅相談会を開催し、住宅 確保要配慮者への居住支援 活動を実施しました。	障がい者をはじめとする住宅 確保要配慮者のおかれている 住宅事情の把握、各団体間の 連携体制の構築等に一定の 効果を得ることができました。 また、賃貸住宅相談会を開 催することにより、要配慮者 に対し物件情報をはじめ、併 せて福祉相談・生活相談の実 施、住宅事情や住居に対する 意識調査により、居住支援の あり方を考える機会を得るこ とができました。今後はさら にきめ細かい活動の周知や住 宅相談対応等を行う必要があ ると考えます。	回数	3	AA

目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	30年度事業予定	指標	30年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H29年度)実績					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
		(4)経済的な自立に向けた支援	25	①年金、手当等の充実	保険年金課	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をしていきます。また、市広報及び行政情報番組で、制度についての周知を行います。	回数	2	引き続き、日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をしていきます。また、市広報及び行政情報番組、要望があれば出前講座で制度についての周知を行います。	日本年金機構と連携し、障害年金受給者の現況届等の諸届を支援するとともに、未届者に対し勧奨を行いました。また、障害年金に関する記事を広報いが市に掲載し周知を行いました。	障害基礎年金の裁定請求が39件あり、年金機構へ進達するとともに、現況届の未提出者には、説明のうえ勧奨を行いました。また、障害年金請求者のために、年金機構が案内パンフレットを作成し、請求手続きがわかりやすくなりました。	回数	2	A
			25	①年金、手当等の充実	障がい福祉課	重度障がい者福祉手当及び重度障がい児福祉手当を支給し、障がいのある人やその保護者の経済的な負担軽減を図ります。	人数	295	重度障がい者福祉手当及び重度障がい児福祉手当を支給し、障がいのある人やその保護者の経済的な負担軽減を図ります。	重度障がい者福祉手当及び重度障がい児福祉手当の支給を行いました。障がい者福祉手当202人、障がい児福祉手当93人	手当を支給することにより、障がいのある人やその保護者の経済的な負担を軽減することができました。今後も障がいのある人やその家族の負担軽減を図るため、制度の周知に努めます。	人数	295	AA
			25	②医療費等の自己負担軽減のための制度の充実	保険年金課	障がい者の医療費が増加しているため、継続して助成を行い、負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や制度充実に要望していきます。	なし		障がい者の医療費が増加しているため、継続して助成を行い負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や制度充実に要望していきます。	障がい者の医療費が増加しているため、継続して助成を行い負担軽減を図りました。また、県事業の対象者拡大や制度充実に要望しました。	市単で実施している精神障がい者の医療費が増加しています。継続的な助成が必要なので、県補助事業となるよう引き続き要望していきます。	なし		
			25	③金銭管理に関する支援の推進	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応し、生活の安定を目指します。必要な人には、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を進めます。	金銭管理に関する相談件数	110	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応するとともに成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の促進を行います。	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応するとともに成年後見制度や日常生活支援事業の利用の促進を行いました。	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応するとともに成年後見制度や日常生活支援事業の利用促進を行い、判断能力に不安がある人の金銭管理の支援を行い、経済的な自立を促進することができました。	権利擁護相談件数	89	B
	3保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	(1)健康づくりへの支援	27	①主体的な健康づくりの推進	健康推進課	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。 ・出前講座回数	回数	150	健康づくりや介護予防をテーマとした出前講座を各地域の老人クラブや各種団体において開催し、日常生活の中で自分自身や家族の健康管理につながるよう支援します。 ・出前講座回数	健康づくりや疾病予防をテーマとした出前講座を、各地域の老人クラブや各種団体において開催した。また、「まちの講師」出前講座を働く世代向けに活用してもらった。	各地域老人クラブや各種団体において開催した出前講座では、生活習慣改善の必要性や健康の大切さに気付いてもらう機会となった。また、「まちの講師」出前講座を活用して企業においては、継続した健康づくりに取り組むきっかけとなった。	回数	147	B

目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	30年度事業予定	指標	30年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H29年度)実績					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			27	②保健サービスの利用促進	健康推進課	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。 広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数	回数	170	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等を通じて広く健康に関する情報発信や保健事業の紹介や案内をします。 広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等啓発回数	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ、フェイスブック等を通じて、広く健康に関する情報発信、保健事業の紹介や案内をしました。	事業や季節に応じた健康情報の提供を行うことで、健康づくりに役立ててもらうことができた。また、事業紹介を広く行うことで、参加者増加の効果が見られた。	回数	164	AA
			27	③こころの健康づくりへの支援	健康推進課	こころの健康についての教室や講座などの事業を実施し、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。 ・こころの健康についての啓発事業の参加者数	実人数	240	こころの健康についての教室や講座などの事業を実施し、こころの病気についての理解や知識の普及を進めます。 ・こころの健康についての啓発事業の参加者数	こころの健康づくり講演会や啓発を実施し、こころの病気への理解や知識の普及、相談場所の紹介を行った。 9/5こころの健康教室29名 10/25こころの健康講演会68名 10/30あけぼの学園出前講座81名 11/15白鳳高校こころの健康教室60名	自身のこころの健康状態に気付き、不調のときの相談先などを知ってもらうことができた。	実人数	238	AA
		(2)保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	27	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	地域包括支援センター	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割が重要です。様々な障がい理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	回数	9	保健・医療・福祉分野がスムーズに連携するためには、それらのサービスを橋渡しする介護支援専門員(ケアマネジャー)の役割が重要です。様々な障がい理解し適切な支援機関へつなげられるよう、事例検討会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、事例検討会6回開催しました。また、生活保護制度や高齢者虐待をテーマとした研修会を4回開催しました。	ケアマネジャーの中には、障がい福祉制度について知識が十分でない人もあり、事例検討会を通じて障がい者への支援について考える機会となりました。ケアマネジャーは高齢者を支援する立場にありますが、障がいを持った家族を支援する機会も多く、制度の理解が深まることで、適切に支援機関につなぐことができました。	回数	10	A

目標 Ⅰ	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実 施課	30年度事業予定	指標	30年度 目標値	第3次計画 実施事業の進捗状況(H29年度)実績					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			27	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	医療福祉政策課	引き続き、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を開催します。 また、平成28年度から取り組んでいる「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」については、連携検討会において事業の状況把握を行うとともに、専門職による連携強化に向けた改善点の整理等を行います。	開催 状況	4	「保健・医療・福祉分野の連携」検討会を引き続き開催します。また、「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」を進めるため、検討会において「お薬手帳カバー」の運用方法等を研究するとともに、要支援・要介護者等を対象に配布します。	「お薬手帳カバー」を作成し、支援が必要な方へケアマネ等を通して配布しました。 保健・医療・福祉各分野の専門職による連携検討会を開催し、「お薬手帳を活用した在宅患者サポートに関するしくみづくり」について検討を行い、11月末からお薬手帳に患者の服薬状況やアドバイス等を記載し、貼付できるシールを作成し、診療機関、薬局、訪問看護師等へ配布するなど、運用を始めました。 9月：支援が必要な方へのお薬手帳カバーの配布（訪問看護、ケアマネ等を通して） 11月：お薬手帳を活用した在宅患者サポートに関する物品の配布（診療機関、薬局等） 3月：市広報紙での特集掲載及び行政チャンネルでの放送	在宅患者の薬の管理のしくみづくりを通して、もう一つの狙いである医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャーなどの多職種間の顔の見える関係づくりを進めることができました。今後も連携を深めていくことが必要であり、さらに支援を必要とする方、それ以外の市民に対しても、お薬手帳の一冊化運動に加え、薬の管理のしくみを広げていくことで、医療費全体の縮減に繋げていく必要があります。	開催 状況	4	AA

目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる	1-生涯を通じた生活支援システムの確立	(1)発達支援体制の確立・推進	29	①発達支援システムの構築	健康推進課	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、障がい児の早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。	3歳児健診の受診率	98	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、障がい児の早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。	すべての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、小児科・歯科健診・保健指導など実施し、保護者の悩みに応じるとともに精密検査や各機関との連携につとめています。 3歳児健診の受診率97.7%	3歳児健診の受診率を向上させ、発育発達状況を把握するとともに、保育所幼稚園やこども発達支援センター等各機関との連携強化が必要です。	3歳児健診の受診率	97	A
			29	①発達支援システムの構築	こども未来課	保育所(園)・幼稚園への訪問について、対象(年長児・年中児)を決めて訪問します。保育所(園)から小学校への就学時期や進級の時期についても、教育委員会と連携しながら、重点的に訪問します。また、5歳児発達相談事業を市内全保育所(園)、幼稚園で実施します。	回数	550	保育所(園)・幼稚園への訪問について、対象(年長児・年中児)を決めて訪問します。また、保育所(園)から小学校への就学時期や進級の時期についても重点的に訪問し、5歳児発達相談事業を市内全保育所(園)、幼稚園で実施します。	保育所(園)・幼稚園への訪問について、対象(年中児・年長児)を決めて訪問しました。また、保育所(園)から小学校への就学時期や進級の時期についても重点的に訪問しました。5歳児発達相談を全園で実施することで、就学に向けての支援を検討しました。	5歳児発達相談の実施により就学までの支援システムが出来、相談や支援が必要な場合の対応がスムーズになりました。	回数	542	AA
			29	①発達支援システムの構築	学校教育課	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	回数	180	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	臨床心理士やこども発達支援センターに依頼し、発達検査や保護者相談などの巡回相談を年間171回実施しました。	発達検査や保護者相談等を通して、児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援にいかすことができました。今後も、計画的に実施する必要があります。	回数	171	AA
			29	①発達支援システムの構築	障がい福祉課	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	参加事業所数	26	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため、障がい者地域自立支援協議会療育事業所連絡会を開催します。	療育支援担当者連絡会において、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が途切れない支援のしくみを構築するための情報共有等を行いました。参加事業所 10×2回 地域包括ケアシステムの検討の中で療育に関する検討を関係機関で行いました。参加機関 3×2回	連絡会を開催することで関係機関での情報共有や現状把握等も行い、課題を確認することも出来ました。今後、支援を必要とする人に対し身近な場所で提供する体制の構築等を検討する協議の場を設置する必要があります。	参加事業所数	26	AA

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			29	②発達障がい児等に対する支援	健康推進課	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・にこにこ広場 ・2歳児相談等の開催	回数	70	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・にこにこ広場 ・2歳児相談等の開催	乳幼児健診の後相談や教室を実施し、児の発達発達を経過観察するとともに、保護者の相談に応じました。また、必要に応じ各専門機関の紹介等を行いました。 にこにこ広場 57回 参加者延べ900人 2歳児相談 12回 参加者数延べ175人	児の発達発達を切れ目なく支援するため、4か月・10か月・1歳6ヶ月児健診の受診率を向上させる必要があります。	回数	69	B
			29	②発達障がい児等に対する支援	こども未来課	学校や保育所(園)等が行う事例検討会や職員研修等に協力します。	参加者数	380	学校が行う事例検討会や職員研修等に協力します。	学校が行う事例検討会や職員研修等に協力しました。	こどもの発達という視点からそのこどもの困り感を把握し、学校等や生活場面での個別支援につながるようになりました。 実施回数 25回	参加者数	376	AA
			29	②発達障がい児等に対する支援	学校教育課	支援の必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れめのない支援を行うために活用します。	活用率	100	支援の必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れめのない支援を行うために活用します。	31校において、特別支援学級の児童生徒について、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成しました。	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々のニーズにあった支援を行うことができました。今後は、普通学級における発達に課題のある児童生徒も含めた、支援計画や指導計画の作成を進めていく必要があります。	活用率	100	A
			30	③地域の学校と連携強化	障がい福祉課	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため関係機関の協議の場を設置します。	参加事業所数	20	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため、障がい者地域自立支援協議会療育事業所連絡会を開催します。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、県内の高校が参加する特別支援コーディネーターと情報交換を行います。	障がい者地域自立支援協議会療育事業所連絡会において、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が途切れない支援のしくみを構築するための情報共有等を行いました。 参加事業所 10事業所×2回	連絡会を開催することで関係機関の情報共有等を行うことが出来ました。今後も関係者との連携を積極的に行っていきます。	参加事業所数	20	AA
		(2)自立した地域生活のための支援	30	①自立した地域生活のための支援	地域包括支援センター	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	相談件数	6,750	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行いました。	障がいのある人が地域で自立した生活が送れるよう、関係機関と連携し支援を行いました。 平成29年度サービス利用につながった件数:新規125件・変更168件	相談件数	6,673	B

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
		(3)高齢になった障がいのある人への支援	30	①高齢になった障がいのある人への支援	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について検討します。	回数	16	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について検討します。	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について協議を行いました。相談部会 12回 センター会議 4回	高齢になった障がいのある人の支援については、計画相談支援の中で早い段階から介護保険サービスの利用も含めてその人のニーズに沿った支援を行えるよう高齢者担当機関や計画相談事業所と連携し今後も検討していきます。	回数	16	B
			30	①高齢になった障がいのある人への支援	介護高齢福祉課	65歳以上となる障がい者について、必要に応じて介護サービスや高齢者サービスへ円滑に移行するため、市民への制度の啓発を行います。あわせて障がい福祉課と常に連携を図ります。	回数	1	65歳以上となる障がい者について、必要に応じて介護サービスや高齢者サービスへ円滑に移行するための調整連携を図ります。	介護・高齢者サービスの施策を広報、HP等で随時周知しました。	介護保険法等関連法令に則り適正に移行できている。	回数	1	A
			31	②医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムづくり	医療福祉政策課	健康福祉に関する計画(子ども、障がい、高齢、介護、健康、地域福祉)の連携調整を行う「健康福祉関係計画調整会議」を開催するとともに、昨年度構築することができた地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組みます。	開催状況	1	健康福祉に関する計画(子ども、障がい、高齢、介護、健康、地域福祉)の連携調整を行う「健康福祉関係計画調整会議」を開催します。地域医療・地域福祉ビジョンに関する調査研究を平成28年度に取りまとめたことから、「健康福祉関係計画調整会議」を開催し、地域包括ケアシステム構築に向け取り組みます。	本年度、健康福祉部では、第5次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、データヘルス計画、伊賀市地域医療戦略2025の策定や、こども子育て支援計画の改定を行うことから、昨年度調査した「地域医療・地域福祉ビジョンに関する調査研究」についてを議題とし、「福祉施策調整会議」を1回開催しました。また、昨年度から引き続き地域包括ケアシステムの構築に向け、国のモデル事業である「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を実施し、よりスムーズな相談の連携体制を目指しています。	福祉施策調整会議を実施することにより、部内各課で策定する計画に向けて、基礎的なデータの確認を行い、それぞれの部局での参考としました。ただし、各計画毎に庁内検討会議等があり、福祉施策調整会議の開催数が少ないことについて、今後、検証する必要があります。	開催状況	1	A
	2早期療育と保育の充実	(1)障がいの早期療育の充実	33	①母子保健・発達相談体制の充実	健康推進課	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がい児の早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	1歳6ヶ月健診の受診率	99	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がい児の早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	各種母子保健事業を通じて、乳幼児健診の受診を促し児の発育発達状況の把握及び保護者の相談に応じました。 1歳6ヶ月児健診受診率 99.4%	各種母子保健事業を通じ、健診の啓発や相談窓口の啓発をはかり、保護者が早期に相談できる体制づくりに努めます。	1歳6ヶ月健診の受診率	99	AA

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			33	①母子保健・発達相談体制の充実	保育幼稚園課	全ての保育所(園)においてこども発達支援センターとの連携を密にし、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、各機関と連携しながら適切な療育や支援につなげていきます。保護者の不安や疑問、心配な気持ちを受け止め、それぞれの機関と連携しながら相談体制を充実します。	箇所数	30	全ての保育所(園)においてこども発達支援センターとの連携を密にし、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な療育や支援につなげていきます。保護者の不安や心配な気持ちを受け止め、各機関と連携し相談体制を充実します。	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な療育や支援につなげていくために、伊賀市内全ての保育所(園)を発達支援センターと共に訪問し連携を密にしました。発達支援センター等開催の研修や専門機関の保育所(園)巡回訪問に保育士が同行し、実際の子どもの事例検討会参加など積極的な参加を促し職員の質の向上を図りました。	発達支援センター開催の勉強会や研修、専門機関の研修、保育所(園)内研修に積極的に参加し、障がいのある子どもや支援が必要な子どもの特性や関わり方、支援の仕方などを学び丁寧に関わることができるようになりました。今後も適切な関わり方ができるよう職員員の質の向上に努めます。子どもに関わる全ての職員が研修に参加できるようにすることが課題です。	箇所数	31	A
			33	①母子保健・発達相談体制の充実	学校教育課	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、教育相談を実施します。	回数	5	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、教育相談を実施します。	教育相談をゆめぼりすセンター、阿山保健福祉センターにおいて5日間実施しました。7月25日(火)・7月27日(木)7月28日(金)・7月31日(月)8月1日(火)	教育相談を通して、発達に課題のある子どもを早期に適切な支援につなげることができました。今後も、引き続き教育相談を実施し、適切な教育支援へつなげる必要があります。	回数	5	AA
			33	②早期療育体制の充実	こども未来課	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門職の確保及び医療分野も含め必要となる支援についての情報収集をしながら検討します。	回数	8	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門職の確保及び医療分野も含め必要となる支援についての情報収集をしながら検討します。	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門職の確保及び医療分野も含め必要となる支援についての情報収集をしながら検討しました。	身近な地域で個別に専門的な支援を受けることができるように引き続き、検討の場は必要です。(庁内検討会)1回(関連機関との検討)7回	回数	8	AA
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	こんにちは赤ちゃん訪問率	100	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	母子健康手帳発行時からこんにちは赤ちゃん訪問等を通じて、地区担当保健師が支援体制を整え、保護者の相談に応じるとともに、児の発育発達について切れめのない支援に努めました。 こんにちは赤ちゃん訪問率99.5%	母子健康手帳発行時から担当保健師を紹介し、保護者とともに切れ目なく支援を行なう体制づくりを行い、保護者支援を目指します。	こんにちは赤ちゃん訪問率	99	A
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	こども未来課	依頼があれば保護者会やPTA行事として、子どもの発達に関する講演等を行います。	回数	10	依頼があれば保護者会やPTA行事として、子どもの発達に関する講演等を行います。	依頼に応じて保護者会やPTA行事等保護者等を対象に、こどもの発達に関する講演等を行いました。	保護者等がこどものそだちや発達について理解を推進することができました。 6/16.11/2.11/24.3/8.3/15	回数	5	C

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	学校教育課	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	箇所数	54	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	保育所・保育園・幼稚園は34園、小学校は21校訪問し、発達に課題のある子どもの状況を把握し、教育(就学)相談を実施しました。	保育所、保育園、幼稚園、学校訪問を通して、発達に課題のある子どもの状況を把握し、保護者とともに適切な支援のあり方を考えることができました。	箇所数	55	A
		(2)障がい児保育の充実	34	①障がい児保育体制の推進	保育幼稚園課	早期に子どもの障がいや支援に必要な子どもに気づき、一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進するため、各機関と連携しながら全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	箇所数	30	早期に子どもの障がいや発達に支援が必要な子どもに気づき、子ども一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進するため、全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	早期に子どもの障がいや発達に支援が必要な子どもに気づき、子ども一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進しました。全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	一人ひとりの子どもに丁寧に関わる「障がい児保育」を継続して行うため、引き続き保育士を確保することに努めます。	箇所数	31	A
			34	②専門機関等との連携強化	こども未来課	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関からの巡回訪問を行います。	回数	50	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関からの巡回相談を行います。	児童の発達に関して専門の知識を持つ機関から、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の専門職と保育所(園)、学校等へ巡回相談を行いました。	児童の発達に関して専門の知識を持つ専門職と保育所(園)、学校等へ巡回相談を行うことで、保育士や教員等の支援者により専門的、具体的な助言を受けることができた。日常の対応の参考になりました。	回数	55	B
	3学齢期の子どもの教育・療育の推進	(1)特別支援教育の充実	36	①就学指導教育の充実	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。 教育支援委員会開催数:5回	回数	5	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。 教育支援委員会開催数:5回	専門医や児童相談所、支援学校、福祉部局等と連携し、教育支援委員会を年間で5回実施しました。 5月25日(木)・9月7日(木) 9月14日(木)・10月26日(木) 11月9日(木)	関係機関と支援状況について情報共有するとともに、一人ひとりに応じた適切な支援につなげることができました。	回数	5	A
			36	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて教育支援員等の配置に努めます。	人数	43	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて生活学習支援員等の配置に努めます。	教育支援員、特別支援教育支援員を44名配置しました。また、予算の都合をつけて追加配置も行いました。	教育支援員を配置することにより、支援の必要な児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行うことができました。支援の必要な児童生徒の増加にともない、今後も人的確保に努める必要があります。	人数	44	AA
			36	③特別支援学校や専門機関等との連携強化	学校教育課	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。 学校数:31校	回数	31	教育相談や事例検討会等において、一人ひとりの適切な支援へつなげるため、関係機関と連携し取り組みます。 学校数:31校	31校において、特別支援学級籍の児童生徒について、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成しました。	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々のニーズにあった支援を行うことができました。今後は、普通学級における発達に課題のある児童生徒も含めた、支援計画や指導計画の作成を進めていく必要があります。	回数	31	A

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
		(2)放課後や長期休業中の活動の場の確保	37	①放課後児童クラブにおける受入れの推進	こども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	箇所数	17	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	支援が必要な児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきました。	支援が必要な児童に配慮できるよう、支援員の加配を行い、ニーズに応じた受入を行いました。今後益々の増加が見込まれ、その対応について検討する必要があります。	箇所数	15	A
			37	②日中一時支援事業等障害福祉サービスの充実	障がい福祉課	障がい児の日中一時支援事業を実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	利用者数	195	障がい児の日中一時支援事業を実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	長期休暇中の日中における活動の場を確保、家族の就労支援及び日常介護している者の一時的な休息による負担軽減を図ることを目的とした事業に対し、場の確保や広報活動等を行いました。 日中一時支援事業 96人 放課後等デイサービス 93人	特に中高生を対象にしたサービス事業所が不足しているため、事業所の確保に努める必要があります。	利用者数	189	AA
	4就労支援の推進	(1)就労支援ネットワークの強化	38	①就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課 商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	回数	4	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏域就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。 伊賀圏域就労部会 3回 事業所連絡会 1回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークをつくることができました。	回数	4	A
			39	②総合的な相談支援とコーディネートの充実	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	回数	4	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの充実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	伊賀圏域就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための各関係機関の担当者の連携を強化することができました。 伊賀圏域就労部会 3回 事業所連絡会 1回	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のための連携強化を図ることができました。	回数	4	
			39	③ジョブコーチやジョブサポーターの育成	地域包括支援センター	月に1回、ジョブサポーター定例会を開催します。会議では、ジョブサポーターの活動内容を把握し、適切な支援が行えるように、専門職による助言、指導を行います。	ジョブサポーター定例会議	12	伊賀市社会福祉協議会に委託し、ジョブサポーターの養成を行います。	伊賀市社会福祉協議会に事業を委託していましたが、来年度以降のジョブサポーター事業について関係機関で協議を行いました。	新たにジョブサポーターを養成することは出来ませんでした。来年度から、障がい者相談支援センターが直接コーディネート業務を行うことになりました。新しく始まる就労定着サービス等との支援体制を整理する必要があります。	養成者数	0	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
		(2)企業等における障がい者雇用の推進	39	①企業等への啓発	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、企業の障害福祉サービス事業所見学会や障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	参加事業所数	42	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、企業の障害福祉サービス事業所見学会や障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	市内企業訪問し障がい者雇用について啓発を行いました。 10社 伊賀圏域就労支援部会において、障がい者雇用に関する研修会の開催企画を行いました。 2/16 参加企業32社	今後も、企業に対し障がい者雇用のための啓発を行っていく必要があります。	参加企業数	42	B
			39	①企業等への啓発	商工労働課	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	件数	285	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用の促進のための啓発を行いました。 啓発企業数:280社	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	280	B
			39	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	障がい福祉課	障がい者雇用の啓発のための研修会等の機会をとらえて、障がい者雇用に関する助成制度の情報提供(パンフレットの配布)を行います。	配布数	285	障がい者雇用の啓発のための研修会等の機会をとらえて、障がい者雇用に関する助成制度の情報提供(パンフレットの配布)を行います。	人権啓発企業訪問の際に、障がい者雇用に関する助成制度について説明するとともに、案内チラシを配布し情報提供を行いました。	訪問した企業に対し助成制度の情報提供ができました。	配布数	280	B
			39	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	商工労働課	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用について説明するとともに、案内チラシを配布し、情報提供を行います。	件数	285	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用について説明するとともに、案内チラシを配布し、情報提供を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用について説明するとともに助成制度等の案内チラシを配布しました。 啓発企業数:280社	障がい者雇用に関する助成制度等の情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	280	B
			40	③行政機関での障がい者雇用の推進	障がい福祉課	市役所庁舎内等で障がいのある人の職場実習事業を行うとともに来年度以降の実習事業のあり方を検討いたします。	人数	1	市役所庁舎内等で障がいのある人の職場実習事業を行います。	8月～10月に市役所庁舎内等で障がいのある人の職場実習事業を行いました。	市庁舎内で職場実習を行うことにより職員の障がいに対する理解を深めるとともに、参加した実習生が一般就労にむけての意欲の向上を図ることができました。	人数	1	A

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			40	③行政機関での障がい者雇用の推進	人事課	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対し定められた雇用率達成に向け、障がい者の雇用を行います。	雇用率	2.5	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対し定められた雇用率達成に向け、障がい者の雇用を行います。	障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律及び施行令の一部を改正する政令等により、平成30年4月から雇用率の算定基礎に、新たに精神障がい者が追加されるとともに、法定雇用率が引き上げられます。改正された雇用率達成に向け、障がい者の採用を行いました。	前年度に比べ、雇用率が若干下がりましたが、障がい者の就労機会を一定確保することができました。今年度は、新規職員採用で、身体障がい者を対象に募集を行いました。採用には至りませんでした。今後は、身体障がい者に偏重せず、知的障がい者と精神障がい者の雇用に努めていきます。	雇用率	2.31	AA
			40	④就労に向けた訓練・実習等の充実	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行います。また、市における障がい者職場実習事業の実施方法についても検討を行います。	利用者数	25	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行い、HP等活用して企業等に効果等を周知します。	市内4箇所、市外1箇所の事業所の利用者に就労移行支援サービス給付を行いました。就労移行支援 利用者 17人 自立訓練事業 利用者 7人 職場実習生事業 利用者 1人 また、伊賀市障がい者職場実習モデル事業報告をHPに掲載し雇用促進を図りました。	就労移行支援事業等活用し、一般就労に向けた支援を行うことができました。	利用者数	25	B
			40	④就労に向けた訓練・実習等の充実	商工労働課	ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	回数	1	ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	ホームページにおいて、職業訓練などの情報提供を行いました。	今後も継続して情報提供を行います。	回数	1	A
			40	⑤職場定着のための支援	地域包括支援センター	一般就労している障がい者を対象に、ジョブサポーターを派遣し、勤務上の悩みや不安の相談を受けるなど、働きやすい職場づくりのための支援を行います。平成30年度より福祉サービス事業所による就労定着支援サービスが開始されるため、当事業からの移行を検討します。	件数	170	伊賀市社会福祉協議会にジョブサポーターの派遣事業を委託し、昨年度養成したジョブサポーターを企業に派遣し、一般就労した障がい者の就労定着支援を行います。	伊賀市社会福祉協議会に事業を委託し、一般就労している障がいのある人へジョブサポーターを派遣しました。	一般就労した障がい者の就労定着支援を行うことができました。来年度から就労定着支援サービスが開始されるため、ジョブサポート事業を委託から直営に移行し、就労定着支援体制の検証を行う必要があります。	件数	168	A
			40	⑤職場定着のための支援	商工労働課	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	件数	285	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	人権啓発企業・事業所訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者の職場定着のための啓発を行いました。 啓発企業数：280社	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して啓発を行います。	件数	280	AA

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況										
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率					
	(3)福祉的就労の推進	41	①日中活動系サービス等の充実	障がい福祉課	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	利用者数	290	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	一般企業での就労が困難な人に就労継続支援サービス給付を行いました。	企業での就労が難しい人の社会参加の場の確保ができました。また、事業所連絡会を開催することでサービスの充実に向けた取り組みを行うことが出来ました。	利用者数	290	B						
								41	②就労事業への支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上について検討します。	回数	5	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上について検討します。	伊賀圏域就労支援部会において、各事業所の取組みについての情報交換を行うとともに、就労継続支援事業所の作業確保についての協議を行いました。 就労部会 3回 事業所連絡会 1回 事業所連絡会企画WG 1回	伊賀圏域で事業所連絡会を開催することで、各就労支援事業所がより多くの事業所と情報交換を行い作業確保や工賃向上に向けた取り組みを行うことができました。	回数	5	B
														41	③優先調達の推進	障がい福祉課	市政運営会議等を活用し障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入の調達目標達成のために取り組みます。発注可能な物品等の見える化を行います。	金額	1,900,000
	5社会参加活動の推進	(1)生涯学習等への参加の推進	43	①参加しやすい生涯学習等の推進	生涯学習課	上野公民館講座として実施します悠々セミナーの開催時に、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めます。	回数	9	悠々セミナーの開催時、磁気ループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めます。	悠々セミナーの開催時、ヒアリンググループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めました。	現時点で活用実績があり、今後も継続していきます。	回数	9						
									43	①参加しやすい生涯学習等の推進	スポーツ振興課	誰もが楽しめるスポーツ大会(スポーツフェスティバル)で、障がいの有無にかかわらず楽しめるボッチャを実施します。	回数	1	誰もが楽しめるスポーツ大会を開催するために、各種目団体等と協議を行う。また、スポーツ推進委員による研修を実施する。	市民スポーツフェスティバルに誰でも参加できる種目として「ノルディックウォーキング」を取り入れました。また、障がいの有無にかかわらず楽しめるスポーツを普及させるため、伊賀市スポーツ推進委員の研修にパラリンピックの種目でもある「ボッチャ」を取り入れました。	「ノルディックウォーキング」は、17名の参加にとどまりましたが、中高年齢代の参加が多く健康増進に効果がありました。また、「ボッチャ」については、3回にわたり研修を行い来年度は大会が開催できるまでになりました。	回数	3

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度 実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
		(2)当事者活動の充実	43	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	障がい福祉課	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	延参加者数	1,001	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がい者団体に主体的な活動のための助成を行ないました。伊賀市障がい者スポーツ大会開催助成金等	障がい者団体に助成を行うことにより、団体が主体となって障がいのある人の社会参加のための取組みを行い、多くの人が参加しました。しかし、障がい者団体の加入者が減少しているため、新たな会員の確保が課題となっています。	延参加者数	1,001	B
			43	②交流・学習の場の充実	障がい福祉課	交流会や研修会の開催や積極的な参加を支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	回数	39	交流会や研修会の開催や積極的な参加を支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がい者団体の活動に対する助成を行いました。伊賀市障がい者スポーツ大会開催助成金等	障がい者団体に助成することにより、団体が主体となって研修会や交流会を開催し、多くの人が参加しました。	回数	39	AA

目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる	1市民の理解と協働の推進	(1)障がい者を理由とする差別の解消の推進	45	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発	障がい福祉課	障害者週間の街頭啓発やイベント開催時に、啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	配布数	1,500	障害者週間の街頭啓発やイベント開催時に、啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	12月2日障害者週間に前に街頭啓発を行い、障害者差別解消法啓発チラシを配布しました。また、市役所玄関ロビーに特別支援学校児童の作品展示を行いました。	啓発チラシの配布や児童作品展示をすることにより市民に障がい者差別解消法についての理解と認識を深めることができました。	配布数	1,500	A
			45	①障がいのある人の人権に関する理解と認識の啓発	人権政策課	障がい者の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いが市やホームページ、講演会や人権のつどい等を通じて積極的に呼びかけていきます。 ・障がい者の人権に関わるコラムの掲載回数(広報いが市)	回数	3	障がい者の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いが市やホームページ、講演会や人権のつどい等を通じて積極的に呼びかけていきます。 ・障がい者の人権に関わるコラムの掲載回数(広報いが市)	広報いが市の人権コラムで、障がい者の人権について掲載しました。また、「ひゅーまんフェスタ2017」で、聴覚障がいへの理解を深める映画上映と講演を行いました。	広報いが市の人権コラムや「ひゅーまんフェスタ2017」の人権講演会を通して、障がい者の人権に関する理解と認識を啓発することができました。近年、さまざまな人権問題が取り上げられる中、障がい者の人権についても着実に啓発していく必要があります。	回数	2	B
			45	②障がいを理由とする差別の解消の推進	障がい福祉課	障がいのある人からの相談等の解決、情報共有の取り組みを行います。	回数	1	障がいのある人からの相談等の解決、情報共有の取り組みを行います。	障がい者地域自立支援協議会で障がい者差別解消支援専門部会を設置し、情報共有等を行います。	障がい者差別に関する取組状況の情報提供を行うことで関係機関の連携をはかる。差別事象が多数報告される現状があり、今後、さらに差別解消のための取り組みを検討する必要があります。	回数	1	A
			45	②障がいを理由とする差別の解消の推進	人権政策課	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数	回数	30	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数	学校現場等で障がい者差別発言が多数発生し続けていることも踏まえて、人権問題地区別懇談会では、学校や子どもたちだけの問題ではなく、周囲の大人や家庭、地域社会の問題として啓発しました。	人権問題地区別懇談会の参加者に対して、これまで意識せずに使っていた言葉が「差別につながる表現ではないか」と考える機会となりました。今後も懇談会への参加者に留まらず、人権啓発イベント等で幅広く啓発していく必要があります。	回数	25	B
			46	③学校での交流や体験学習の推進	保育幼稚園課	障がいについて理解し、共に生きるため何が必要であるのか考えながら、接し方等を身につけるため、小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを推進します。	箇所数	16	障がいについて理解し、共に生きる意識や接し方を身につけるため、小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを推進します。	学校教育課や小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを積極的に実施し、保育士の障がいに対する理解や意識を深めるように努めました。	交流、訪問して学んだ事を保育所(園)内研修等で共有し、一日の流れ等保育に生かすことができました。今後も学んだ事を保育所(園)で還元し、実践できるよう取り組みを進めます。	箇所数	17	A

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			46	③学校での交流や体験学習の推進	学校教育課	障がい者団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	箇所数	31	障がい者団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	31校において、障がいのある方との交流を行ったり、ゲストティーチャーに招いて人権集会を行ったりするなど障がい者理解につながる学習に取り組みました。	障がい者とともに活動する交流会や体験学習、講演会等を通して、障がい者への理解を深めることができました。今後も、発達段階に応じて計画的に取組を進める必要があります。	箇所数	31	A
			46	④地域での福祉教育や交流・体験学習等の推進	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民との交流会等を開催します。	参加者数	265	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民との交流会等を開催します。	・ひゅーまんフェスタ2017や医療介護福祉フェスタにおいて伊賀圏域障がい福祉連絡協議会ヘルパー部会と障がい体験等を市民に対し行いました。 7/9 100人、11/12 150人 ・要約筆記体験講座を開催しました。4/18 15人	・実際に障がい支援を行っている支援者が市民に伝えることで、障がいに対する理解をより深めてもらうことができました。 ・また、名張市と共催することで関係機関の連携も深めることが出来ました。	延参加者数	265	AA
		(2)障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進	46	①ボランティア等の養成と活動への支援	障がい福祉課	聴覚障がい者の支援者として携わっていただける新たな人材確保のため手話奉仕員養成講座を開催をします。 また、手話奉仕員養成講座修了生に対するフォローアップ研修会を開催いたします。	参加者数	14	聴覚障がい者の支援者として携わっていただける新たな人材確保のため手話奉仕員養成講座を開催をします。 また、手話奉仕員養成講座修了生に対するフォローアップ研修会を開催いたします。	日常会話程度の手話表現技術を取得し、聴覚障がい者の支援者として携わっていただける手話奉仕員の養成講座(全27回)を開催しました。 参加者数 10人 手話奉仕員養成講座修了者に対するフォローアップ研修会を開催します。4人	養成講座の研修と体験を通じて新たな人材育成ができました。 今後の活動支援について検討が必要になっています。 また、多くの人が養成講座等へ参加していただけるよう工夫が必要です。	参加者数	14	D
			46	②身近な地域での助け合い活動の推進	障がい福祉課	民生委員等と地域での助け合い活動を推進するための勉強会を開催します。	回数	10	民生委員等と地域での助け合い活動を推進するための勉強会を開催します。	民生委員・児童委員に対し、障がい福祉に関する研修を行いました。10地区	身近な地域支援者である民生委員・児童委員などに障がい福祉に関する理解を深めてもらうことで、障害福祉サービスとの連携を図ることができました。	回数	10	AA
			46	②身近な地域での助け合い活動の推進	医療福祉政策課	自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げを進める取り組みを推進し、立ち上げるだけではなく、設置された会議を継続的に運営していくための支援を行います。	設置団体数	39	自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げを進めるとともに、設置された会議の運営支援を行います。	地域福祉活動を行う社会福祉協議会によって、自治協単位の地域アセスメントを行うとともに、自治協単位への「地域福祉ネットワーク会議(協議体)」の立ち上げ支援を行いました。 新規設置団体:6件	「地域福祉ネットワーク会議(協議体)」の立ち上げや運営支援を行うため、社会福祉協議会に地域支援を専門に行う「地域福祉コーディネーター」が配置されていますが、本年度では「地域力強化推進事業」の採択を受けて、さらに取り組みを進め、計画的な協議体の立ち上げや運営支援を行いました。今後も協議体の立ち上げ支援を行うとともに、設置された協議体への運営支援をすすめ、活動の活性化に取り組む必要があります。	設置団体数	30	A

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
	2快適で安全なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	48	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	障がい福祉課	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行います。	配布数	1,500	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行います。	12月2日障害者週間前に街頭に啓発や各種講演会の際に障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行いました。	啓発チラシを配布し、障がいのあるなし等に関係なくだれもが利用しやすいユニバーサルデザインの理念を普及することができました。	配布数	1,500	A
			48	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	回数	1	ユニバーサルデザインの理念をさらに広めるため、職員等への研修会の開催を継続して実施します。	市職員と社会福祉法人の職員を対象に、ユニバーサルデザインの理念をさらに広めるため、昨年度実施したチェックシート集計結果の共有や、ユニバーサル関連施策の検討を行うため、3月中に研修会を開催する予定です。	研修を引き続き進めユニバーサルデザインの理念を関係職員だけでなく、市民へも広げていく取組が必要です。また、理念啓発だけでなくできることから、具体的な取り組みへつなげていくことが課題です。	回数	1	A
			48	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	設置手話通訳者数	1	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	障がい福祉課窓口カウンター型磁気ループ設置、主要等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	簡易筆談器の設置や手話通訳者の配置により、窓口での円滑なコミュニケーションを図ることができました。	設置手話通訳者数	1	A
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	市が主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	回数	50	市が主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。 手話通訳 27件 要約筆記 11件 行政情報チャンネルで手話通訳付番組の放送 1件 ヒアリンググループ貸出 9件 思いやり駐車場コーンカバー貸出 1件 移動式障がい者用トイレ貸出 1件	講演会等に手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障がい者等の情報保障ができ、社会参加の増進を図ることができました。手話通訳や要約筆記派遣のニーズが高まるため、手話通訳者や要約筆記奉仕員の人材確保が課題です。	回数	50	B
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	障がい特性を知り、ユニバーサルデザインの理解を深めるために、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	延参加者数	228	障がい特性を知り、ユニバーサルデザインの理解を深めるために、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 9/27精神障がい研修 79人 11/29障がいのある人と働くこと研修 73人 3/8障がい研修 76人	研修会を開催することで職員に対しユニバーサルデザインの理念に基づく事業の推進についての理解を深めることができました。	延参加者数	228	AA
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	回数	1	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業を実施できるよう、ユニバーサルデザイン庁内推進委員会で関連施策を協議し、現状を確認しました。	回数	1	C

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	広聴情報課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	広報紙23 行政情報番組52	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	広報紙では、ユニバーサルデザインの考えに基づいた見やすいデザインの文字を使用して作成しました。 また行政情報番組では、テロップの文字を大きくし、また映像などを使い、伝わりやすくしました。	今後もわかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。 広報紙は2色刷りのため、写真等が見難いため、カラー印刷にしてよりわかりやすくしていきたい。	回数	広報紙23 行政情報番組52	A
		(2)移動に関する支援	49	①安定的で持続可能な交通サービスの提供	交通政策課	H27.8月策定の「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づき各種施策を実施します。 【主な取り組み内容】 ・スクールバスとの並走路線について混乗化を進めることにより、市の全体コストの削減と生活路線の維持確保を図ります。 ・新たな移動の仕組みとして構築した「地域運行バス支援制度」の推進を図ります。	【伊賀市地域公共交通網形成計画における評価指標】		H27.8月策定の「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づき各種施策を実施します。 【主な取り組み内容】 ・H27年度に実施した基礎調査及びH28年度に実施した乗り込み調査(廃止代替バス・行政バス)をもとに全市的なバス路線の見直し案や地域運行バスの導入に向けたガイドラインを作成します。 ・市内公共交通の軸としての伊賀鉄道伊賀線の維持存続及び活性化を図るべく、桑町～猪田道間への新駅整備を完了します。 ・伊賀線でのイベント列車の運行やJR関西本線沿線でのウォークイベントなど利用促進策の実施のほか、市広報へ公共交通利用促進に係る啓発コラムを毎月掲載、公共交通利用促進期間の設定による市職員や企業団体等への協力依頼を行います。	・行政バス(阿山及び青山)について、利用実態や利用者ニーズに合わせた路線の見直しを行いました。 また、「地域運行バス導入ガイドライン」を策定し、運行開始に向け、導入を検討する地域との協議を行っています。 ・ユニバーサルデザインに一定配慮した伊賀鉄道伊賀線の新駅「四十九駅」の整備を完了し、供用開始予定です。(3月) ・伊賀線での各種イベント列車やJR関西本線沿線でのウォークイベントなどのほか、市広報への公共交通コラムの掲載、公共交通機関利用促進期間における市職員の通勤等における協力や、利用促進ポスターを作成し、企業団体等を訪問して働きかけを行うなどの取り組みを行いました。 ・市内の地域公共交通について協議を行う「伊賀市地域公共交通活性化再生協議会」の委員に、伊賀市障害者福祉連盟の代表者に就任いただき、障がい者団体の立場からも意見をいただける構成としました。	現在、「網形成計画」に基づき、各種施策の進捗を図っており、実施した個々の施策については一定の検証を行い成果があったものと考えていますが、全体的な成果の検証については年度ごとの検証が行えないため、計画期間満了となる目標年度(H32)までの中間年度等に、評価指標(利用者数、満足度等)を用いて総合評価を行い、計画そのものや施策等の検証が必要であると考えています。 これまでも、同計画の基本方針のひとつである「全ての人が安全・安心に移動できる持続可能な交通体系の構築」に向け、鉄道については、伊賀線の公有民営化をはじめとする路線の維持・活性化、バス交通については、利用実態や利用者ニーズの把握のため、担当職員が廃止代替バスや行政サービス巡回車の全便全曜日に乗り込み、高齢者や障がいのある方など移動に制約のある方も含め延べ3千5百人の利用者から聞き取り調査を行い、それに基づいた既存路線の見直し再編、地域ニーズにあわせ地域が主体となって取り組む「地域運行バス」の支援制度導入、さらには鉄道及びバス路線の連携強化等々、マイカー依存と少子高齢化が進む現状の中で対応する施策を着実に進めてきており、今後も社会インフラである、市内公共交通の維持・活性化への取り組みをさらに進めていく必要があると考えています。	【伊賀市地域公共交通網形成計画における評価指標】 ①市内バス路線の利用者数、観光・レクリエーション施設の入込客数、鉄道の定期外乗車人員 ②伊賀鉄道、廃止代替バス及び行政バス利用促進の取り組みに対する協力意向 ③鉄道、バスの満足度		

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			49	②福祉有償運送の充実	介護高齢福祉課	福祉有償運送の実施法人が運行を継続できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成することで、真に必要な高齢者等の移動を支援します。	回数	34,000	福祉有償運送実施法人が、継続して運行できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成します。	福祉有償運送実施法人に対し、運営に要した経費の一部を助成しました。	福祉有償運送実施法人の負担が軽減され、より安定したサービスの提供に繋がりました。	運行回数	33,065	B
			49	③移動支援のためのサービスの充実	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	利用者数	93	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行いました。	ご利用希望のある申請者に移動支援(ガイドヘルプ)サービス給付を行いました。登録事業者数 22箇所	利用者数	93	B
2快速で安全なまちづくりの推進	(3)防災、防犯に関する支援		50	①防災、防犯に関する意識づくりの推進	総合危機管理課	出前講座として、「避難所運営ゲーム」や「防災講話」に出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	回	40	出前講座として「避難所運営ゲーム」や「防災講話」に出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	・「防災講話」41箇所 ・「避難所運営ゲーム:HUG」3箇所 ・対象者:地域住民、各種団体等 参加者数:約800名 ・啓発方法:市ホームページの掲載や防災に関する相談時に紹介	出前講座の多くが地域へ出向いたもので、防災減災に重要な「自助」「共助」の大切さを多くの住民に知ってもらっている。昨年度より多く開催することができ、参加者も増加したことで、地域の防災力の向上に繋がった。今後は、HUGの出前講座を増やし、避難所は地域が主体にやっていく意識付けを増やしていく必要がある。	回数	44	AA
			50	①防災、防犯に関する意識づくりの推進	総合危機管理課	防災や防犯に関する情報を加入登録していただいた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	加入者数	5,000	防災や防犯に関する情報を、加入登録していただいた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	・広報いが市掲載回数:6回 ・登録促進のためのチラシの配布数:約1,000部 ・市ホームページで登録方法等掲載。	目標の加入者数には達しなかったが、毎年150名以上は登録しており、少しずつではあるが、住民の防災を中心とした危機意識の向上がみられた。今後もあらゆる機会を通じて、登録者の増加に繋がっていきます。	加入者数	4,442	B
			50	②災害時の支援体制づくりの推進	総合危機管理課	災害時に高齢者や障がい者などが安心して避難できるように事前に災害時要援護者台帳に申請していただくことで、災害時の支援につなげられるよう申請者数の増加に努めます。	申請率	75	災害時に高齢者や障がい者などが安心して避難できるように事前に災害時要援護者台帳に申請していただくことで、災害時の支援につなげられるよう申請者数の増加に努めます。	・新規対象者申請書送付数:0 ・全対象者数:約20,000名 ・申請者数:18名 ・申請啓発:広報いが市9月15日号掲載。 ・出前講座:1団体1地域で啓発。	出前講座を通じて、防災で重要な「自助」「共助」の大切さを主に地域住民に訴え、災害時における要援護者の支援について、平常時から地域の見守りの取組みについて啓発してきた。今後は地域により温度差はある中、引き続き地域への啓発が重要である。	申請率	0	E

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	30年度事業予定	指標	30年度目標値	2017(H29)年度実施事業の進捗状況					
									事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標	実績	達成率
			50	③障がい配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	障がい福祉課	災害の際に避難所へ配置された職員が障がいの特性に応じた支援ができるように、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	延参加者数	228	災害の際に避難所へ配置された職員が障がいの特性に応じた支援ができるように、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 9/27精神障がい研修 79人 11/29障がいのある人と働くこと研修 73人 3月開催予定 障がい研修 76人	本年度は、総合危機管理課と共同で研修会を開催することが出来た。研修会を通じて障がいの特性について理解を深めることができました。今後、市民に対しても障がい理解の啓発を行っていく必要があります。	延参加人数	228	AA
			50	③障がい配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	総合危機管理課	地域住民による避難所運営マニュアルの作成に協力し、作成地域数の増加に努めます。	地域数	1	地域住民による避難所運営マニュアルの作成に協力し、作成地域数の増加に努めます。	今年度は、出前講座で「避難所運営ゲーム(HUG)」を3箇所で開催したが、すぐには避難所運営マニュアルの作成には繋がらなかった。2月14日には伊賀地域防災セミナーのシンポジウムで避難所運営マニュアルの重要性を自治協の代表の方約150名に聞いていただいた。また、11月5日に三重県と合同で総合防災訓練を実施し、西柘植まち協でHUGを行った。	以前にHUGを行ったことのある地域等から避難所運営マニュアルの作成に向けた問い合わせがある。地域での防災リーダーとなって、活躍していただく方への支援が重要となる。	地域数	0	E